

茨城県外国人患者受入環境整備推進事業 多言語遠隔医療通訳サービスのご案内

茨城県では、県内医療機関における外国人患者の受入れが円滑に進むよう、多言語遠隔医療通訳サービスを提供しています。



サービス概要

利用対象 茨城県内の医療機関・薬局 **※利用登録必須**

利用条件 利用規定に同意し、利用登録を行った医療機関または薬局

提供機能

事前予約不要

- ① 電話回線による **電話通訳**
- ② 専用アプリによる **インターネット電話通訳**
- ③ 専用アプリによる **ビデオ通訳**
- ④ 専用アプリによる **機械翻訳**

提供時間 ①②④:24時間365日、③:平日8:30～18:00

提供言語

英語、ベトナム語、中国語、タガログ語、インドネシア語、ポルトガル語、タイ語、シンハラ語、韓国語、ウルドゥー語、ネパール語、スペイン語、ロシア語、フランス語、モンゴル語、ヒンディー語、ペルシャ語、広東語、ミャンマー語、ベンガル語、ラオス語、アラビア語、ダリー語、イタリア語、クメール語、ドイツ語、トルコ語、台湾語、パシュトー語、ウクライナ語、タミル語、マレー語

※言語によっては、すぐに対応できない場合があります。

茨城県外国人患者受入環境整備推進事業 多言語遠隔医療通訳サービスのご案内

ご利用の流れ

Step 1. サービスの利用登録申し込み

初回のみ

- ◆ 「茨城県外国人患者受入環境整備推進事業利用規程」を確認
- ◆ 利用登録フォームへの入力、または「茨城県外国人患者受入環境整備推進事業利用登録書」に必要事項を記入し、事務局宛てにメールにて送付
- ◆ 事務局から送付する利用登録完了メール(利用マニュアル含む)を受領

Step 2. 患者の同意(通訳利用前)

- ◆ 外国人患者から口頭にて同意を得る

利用登録フォーム
はこちら



<https://forms.gle/bYiAiL5shYioD11z8>

Step 3. 通訳利用開始

電話通訳

- ◆ 固定電話またはスマートフォン等の電話機より、専用電話番号へ電話をかける
- ◆ オペレーターへ希望する言語を伝えた後、通訳者が回線に入り通訳開始

インターネット電話通訳・ビデオ通訳

- ◆ スマートフォンまたはタブレット端末から専用アプリ(※)を開き、「インターネット電話通訳」または「ビデオ通訳」を選択
- ◆ オペレーターへ希望する言語を伝えた後、通訳者に繋がり通訳開始

※ 事前に事務局への利用申込みに加えて、アプリのダウンロードが必要です(無料)

お問合せ先

● 茨城県外国人患者受入環境整備推進事業事務局
(受託事業者:メディフォン株式会社)

お問合せフォーム: <https://forms.gle/o2ZMqMSfCtuLMDAW7>

☎ 050-3172-8522 ✉ ibaraki@mediphone.jp

(委託元: 茨城県保健医療部医療局医療政策課)

